



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2020年
9月14日
第2020号

新型コロナウィルス対策
持続化給付金・家賃支援
給付金・国保料減免など
民商に相談を

持続化給付金・家賃支援給付金、市の国保料減免 あきらめずに、まずは長岡民商に相談を

持続化給付金・家賃支援給付金、長岡市の国民健康保険料減免について、訪問時、紙上にて繰り返しお伝えしていますが、まだ申請を行っていない場合は、次の①②③を確認してください。

①持続化給付金（申請期限 来年1月15日）

法人、個人事業の青色申告の場合、2020年1月から12月までの売上が、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月と比べて50%以上減少した月がひとつでもあれば、持続化給付金の対象です。白色申告の場合は前年の売上の月平均との比較となり、50%以上減少した月がひとつでもあれば、同様に対象となります。

②家賃支援給付金（申請期限 来年1月15日）

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、2020年5～12月の間で、次のア、イのいずれかの条件に合致し、自らの事業のために土地・建物の賃料の支払いを行っている中小企業、小規模事業者、個人事業者が支給対象です。法人には最大600万円、個人事業者には最大300万円が給付されます。

ア、いずれか1か月の売上が前年同月比50%以上減少している。
イ、連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比30%以上減少している。

③市の国保料減免（申請期限 来年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入等の収入について、年間で前年より30%以上の減少が見込まれる世帯は、国民健康保険料（国保料）の減免が受けられる可能性があります。

減収を見込む期間について、市は「収入が減少してから申請日までの期間」としています。「30%以上の減少が見込まれる」ことが認められた場合、国保料は大きく減免されます。例えば、前年所得が300万円以下ならば、全額免除となります。

以上は概要です。詳しくは長岡民商まで、まずはご相談ください。

持続化給付金 農家も対象です
個人事業者には最大100万円、法人には最大200万円が給付される持続化給付金（上段の記事を参照）は、農家もその対象となります。

申請の要件・ポイント

① 税務申告をした農業者が対象です。昨年の事業収入額や所得に関する要件はありません。

② 2019年の確定申告（所得税）または住民税の申告をしていることが必要です。

③ 昨年の事業収入（ア、営業等 イ、農業、両方ある場合は合計金額）により、給付額の計算を行うため、2019年の所得が赤字申告の場合も対象です。

④ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020年1月～12月のいずれかのひと月の事業収入が、2019年の年間事業収入を12で割った額（平均月収）の50%以下であれば対象です。収穫を迎えずとも、減収対象月は任意で決めることができます。

給付額の計算方法

給付額＝2019年の年間事業収入÷（申請対象とする月の収入×12）

※個人事業者は上限100万円、法人は上限200万円を給付。

まずは長岡民商にご相談ください。

消費税減税は世界の潮流 コロナ禍における最良の景気対策

世界各国では新型コロナウイルス対策として、消費税に相当する付加価値税の減税や免除が打ち出されています。事業者や消費者への負担軽減につながることから、消費税減税は世界の潮流となつていきます。

日本経済の悪化は、昨年10月の消費税増税から始まりました。これにコロナ禍が追い打ちをかけ、さらに景気を後退させています。諸外国にない、日本も消費税減税（最終的に廃止）が求められます。